農村振興部

既存ダムの洪水調節機能強化のため

一級水系の農業用ダムで治水協定を締結しました

近畿農政局管内の農業用ダムにおいて、河川管理者並びにダム管理者及び関係利水者は、「既存ダムの洪水調節機能の強化に向けた基本方針」（令和元年12月12日内閣官房主催既存ダムの洪水調節機能強化に向けた検討会議決定）に基づき、河川について水害の発生の防止等が図られるよう、治水協定を締結しました。

今後は、治水協定に基づき大雨が予測される場合はダムの事前放流を行い洪水被害の軽減に協力していきます。

表：洪水調節機能強化に対応する農業用ダム（一級水系）近畿管内

水系名	府県	ダム名	所管省庁	ダム管理者
淀川	滋賀県	永源寺	農林水産省	滋賀県
		野洲川		甲賀市他4市
		蔵王		東近江市他3市町の協議会
	奈良県	上津		奈良市他3市村
加古川	兵庫県	大川瀬		近畿農政局加古川水系広域農業水利施設総合管理所
		呑吐		
		鴨川		
		糀屋		
紀の川	奈良県	大迫		近畿農政局南近畿土地改良調査管理事務所
		津風呂		
		一の木		五條市他1町の協議会
	和歌山県	山田		山田ダム土地改良区

※全国の一級水系のダム1,460 基のうち農水省所管のダムは264 基で、近畿農政局管内では上記の12基が対象。